

# 令和5年度 夢の樹みどり 事業報告書

## 1 総括

新型コロナウイルス感染症の感染症法における分類が2類から5類になったが、マスク着用、手洗い、消毒等の他、感染リスクの高いカラオケ、プール等の活動の中止など基本的な感染対策は引き続き実施した。一方で、新型コロナウイルス感染症への社会の考え方や対応の変化により、社会がコロナ禍前の日常に戻っていくとともに、利用者、職員の不安感も少しずつ和らいでいったように感じている。活動面においても東京都の運動習慣定着支援事業に参加したほか、利用者健康診断を数年ぶりに実施するなど、様々な取り組みを行うことができた。

また、数年来PDCAサイクルに基づいたチーム支援を重点課題として取り組んできたが、職員の取り組む姿勢や職員間の連携協働の考え方は少しずつ浸透してきていると感じている。但し、個別支援計画の作成、評価、記録の面ではまだスキル不足を感じており、次年度以降も引き続きこの課題に取り組んでいきたい。

## 2 事業概要

- 1) 施設名 夢の樹みどり
- 2) 事業種別 生活介護
- 3) 所在地 東京都小平市小川町1-744-1
- 4) 経営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用定員 40名
- 6) 利用現員 45名（令和6年3月31日現在）
- 7) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 8) 事業開始年月日 平成29年4月1日
- 9) 職員（令和6年3月31日現在）

管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	（管理者兼務：常勤換算1.0）
生活支援員	24名	（常勤換算21.9）
看護師	3名	（常勤換算1.6）
嘱託医	1名	

## 3 基本理念

- 1) 一人ひとりの自己実現の支援
- 2) 互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
- 3) 安心と希望の持てる生活

## 4 基本方針

- 1) 日中活動の保障
- 2) 豊かな生活の支援
- 3) 利用者一人ひとりの主体的な生活の支援
- 4) 個別支援計画に基づいた計画的な支援
- 5) 安心できる将来への支援

## 5 実施事業（活動内容）

- 1) 就労支援事業
  - (1) 資源回収
  - (2) 公園清掃
  - (3) 使用済み小型家電回収
  - (4) 小型充電式電池の分別 (令和5年4月より開始)
  - (5) 書類封筒作成
  - (6) 紙袋底板入れ
  - (7) 缶・ペットボトル潰し
  - (8) その他軽作業

- 2) 生活支援事業
  - (1) レクリエーション (月2回実施)
  - (2) 旅行 (年1回実施)
  - (3) 運動プログラム (週3日～5日実施)
 

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、プールは年間を通して中止。
  - (4) ストレッチ (週3日～4日実施)
  - (5) 夕方生活支援事業 (週3日実施)
 

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、公衆浴場、プール、カラオケは年間を通して中止。
  - (6) 東京都運動習慣定着支援事業 (7月より月1回実施)

- 3) 行事
  - 4月 利用者永年勤続表彰式
  - 5月 運動会 (於：小川西町グラウンド)
  - 6月 ボウリング大会 (於：東大和グランドボウル)
  - 7月 川遊び (於：秋川ふれあいランド)
  - 8月 音楽演奏会 (於：小平元気村おがわ東)
  - 9月 映画鑑賞
  - 10月 旅行 (山梨県石和方面)
  - 11月 創作活動 (秋の素材を使用)
  - 12月 ビンゴ大会
    - 1月 福笑いポッチャ大会 (於：小川町一丁目地域センター)
    - 2月 人形劇鑑賞 (於：小平元気村おがわ東)
    - 3月 プラネタリウム鑑賞 (於：東大和市郷土博物館)

## 6 日 課

開所・送迎	8：30～9：00
受入・活動準備	9：00～9：50
朝礼	9：50～10：00
活動	10：00～12：00
(作業・運動PG)	
昼休み	12：00～14：00
昼礼	14：00～14：10
活動	14：10～15：30
(作業・運動PG)	
実績記入・お茶	15：30～15：50
終礼	15：50～16：00
送迎・清掃	16：00～17：00
GPミーティング	17：00～17：15
全体ミーティング	17：15～17：30

## 7 重点課題・目標に対する成果と課題

### 1) 活動

#### (1) 目的意識の共有及びコミュニケーションの強化によるチーム支援の実施

##### ① 職員間の連携協働体制の構築

活動や利用者の状況等について施設長、主任、リーダー、職員間の情報共有や意見交換を密に行うほか、職員一人ひとりが自己の担当以外の業務にも関心を持ち、相互に業務を補完し合う。

##### 【成果と課題】

リーダー層同士、リーダー層と職員、職員同士のコミュニケーションは前年度に比べて良くとれるようになってきており、情報共有や意見交換が進んでいる。ミーティング等での決定事項が順守されていないこともたまにあるが、その際にリーダー層以外の職員が指摘する場面も増えてきている。ただし、連携協働に対する意識は職員によってまだ差があり、自分の担当業務以外の関心の薄さは依然課題である。

##### ② 支援計画の目的意識の共有と計画に沿った支援の実施

利用者の状況や希望に合った適切な個別支援計画を作成し、利用者一人ひとりの支援計画に沿って支援を実施するとともに、その成果などについて丁寧に検証を行う。

##### 【成果と課題】

ケース記録に一日の利用者の様子や行動を丁寧に記載されることが多くなったが、行動の理由や心情に掘り下げて考察する点が不十分であった。また、支援の目的に関する記述も不足していた。個別支援計画においては、重要なテーマが目標として設定されていない、表現が抽象的で具体的な支援方法や目標がわかりにくい、項目が整理されていない等の課題が見られた。支援計画の評価においても半年の状況を丁寧にまとめるという作業は行えているが、ケース記録同様、利用者の行動の整理にとどまり、理由や心情の理解やそれに基づいて今後の支援方針等について触れられていないものが見られた。全般的にスキルの向上が課題である。

#### (2) 活動内容と支援の充実

##### 1 F-1

##### ① 車いす利用者等の身体に機能麻痺がある利用者の負担軽減と機能の維持、向上

長時間の座位を避けるため、毎日2時間程度マットなどで体を伸ばしての静養やストレッチを行う。

##### 【成果と課題】

前年度に引き続き、車いす利用者3名のうち2名にストレッチ及び介助歩行を行った。しかし、ストレッチを担当していた職員5名中3名が令和5年3月に退職したことにより、ストレッチが行える職員が不足し、上半期の実施頻度は昨年度と比べ大きく減少（4年度：週4日～5日、5年度上半期：週1日～2日）することとなった。下半期に新たに3名の新人職員にストレッチ技術の伝達を行い、実施頻度は週3日～4日にまで回復した。引き続き新人職員への技術伝達を行うことにより、次年度は昨年度と同数程度の回数が行えるようにしていく予定である。また、同じ2名については、毎回トイレ誘導の際、トイレまで介助歩行することを昨年度から継続している。ストレッチの頻度は減少したが、歩行を継続していることで、ストレッチを行う際の四つん這いの姿勢やラジオ体操時の介助による立位の保持時間が伸びる等、下肢機能や体幹の強化が図られているように感じる。なお、車いす利用者3名のうち残りの1名は併用利用している他の事業所で理学療法を行っているためストレッチは行っていないが（歩行は困難）、毎日昼休みに車いすのフットレストをはずして足を上げる動作を10分程度行った。

② 利用者の主体性の向上

朝礼などの司会を当番制にして利用者が参加できる場面を設け、活動に向けた意欲と主体性の向上を図る。

【成果と課題】

前年度に引き続き全利用者が交代で朝礼等の司会を行った。自発的に会を進行しようとする利用者や職員と一緒に会を進める利用者など、利用者の状況によって参加の形は様々であるが、多くの利用者にとって、人前で話すことや、注目される緊張感や役割を持つことが自分に自信を持つための良い経験になっていると感じている。また、一人ひとりの利用者が司会によって注目を集めることで、他の利用者からの関心度を高め、利用者同士の関わりが増えているように感じる。

2 Fー

① 利用者の情緒面の安定及び不安感の解消

一人ひとりにあった環境設定や、分かりやすい予定の伝達により見通しを持ちやすくすることで、利用者の情緒面の安定を図る。他害の可能性のある利用者に対して、不安感の解消など気持ちの安定化を図るとともに、他のコミュニケーション手段の獲得に向けた支援を行う。

【成果と課題】

朝礼などの場面で作業道具を示し見通しをもちやすくする取り組みのほか、視覚情報が多くて不安定になる利用者3名に対してはパーテーションで視界を限定する取り組みを継続した。これらの取組の効果のほか、経験による予定の把握や環境への慣れもあり、長期的（令和2年度以降）に見ると波はあるものの多くの利用者の情緒面は安定化傾向にある。ただし、不安定化の理由がはっきりしないことも多く、他害等の問題行動の消失には至っていない。

1 F・2 F共通ー

① 利用者の安全確保の徹底

見守りや職員配置の工夫を行い、他害、離接等の事故防止を徹底する。

【成果と課題】

前述のように、波はあるものの長期的に見ると多くの利用者の情緒面が安定化傾向にあるほか、見守りの徹底により大きな怪我等は発生していない。また、離接についても同様の理由により発生しなかった。車椅子利用者の介助については職員2名での実施を徹底し、転倒、落下等の事故は起きなかった。

② 健康管理の充実

ア 通所前の検温やマスク着用の声かけ、建物内消毒等の新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して行う。

イ 月々の体重データや健康診断結果に基づき、必要に応じて運動プログラムを実施する。

【成果と課題】

ア 手洗い、消毒、換気、検温、マスクの着用等の基本的な感染対策を継続して実施した。年間を通して、利用者、職員共に数名の新型コロナウイルス罹患者があったが、事業所での感染拡大はなかった。また、希望する利用者、職員に対して6月、11月に新型コロナウイルスワクチン接種、11月にインフルエンザワクチン接種を実施した。

イ 新型コロナウイルス感染防止の為、プールは中止し、ウォーキングに取り組んだ。体重の減少または増加防止が必要な利用者10名が週3日～5日のウォーキングを行い、この内3名に体重の減少（2～3キロ減少）が見られた。他7名は体重の減少は見られていないが、大幅な増加は防止できている。また、8月にはあきる台病院の検診車の巡回という形

で利用者健康診断を実施した。この健康診断結果に基づき、運動プログラムの対象者の見直しを行い、6年度からの対象者を20名に増やした。次年度は更なるプログラムの充実を図る予定である。

### ③ 新規の活動の開発

これまでの活動の継続、充実を図るとともに、利用者の嗜好、特性等に応じた活動の開発を行う。

#### 【成果と課題】

7月より東京都の運動習慣定着支援事業に参加した。この事業は継続的な運動を通じた健康づくりや日常生活の充実をサポートする東京都の事業であり、運動やスポーツ経験豊富な指導者が事業所に派遣され、利用者が楽しく運動できる機会を提供するプログラムである。7月から2月にかけて計10回参加し、事業所の活動室でリズム体操、風船バレー、ボッチャなどを行ったほか、近隣の体育館でサーキット（ミニハードル、フラフープ、平均台など）を実施し、年間を通して計40名の利用者が参加した。初回こそ様々な種目の取り組み方に戸惑う様子が複数の利用者に見られたものの、2回目以降は多くの利用者が楽しそうな様子で多種多様な運動に取り組み、次回のプログラムの日を楽しみに待つ利用者も見られるようになった。また、前年度に引き続き、毎月2回利用者の楽しみとなる活動（絵画、カードゲームなど）を行ったが、9月からこの活動に前述の運動習慣定着支援事業で行った平均台やトランポリンなどの運動プログラムを加えた。この運動プログラムには計13名の利用者が参加し、汗を流しながら意欲的に運動に取り組む様子が見られた。

## 2) 人材育成

- (1) 管理職候補者及びリーダー層の育成
- (2) 出納職員の育成
- (3) 職員の専門性向上
- (4) 連携協働体制の強化

#### 【成果と課題】

- (1) 日々の業務を通じて、利用者支援や職員指導、その他業務全般に必要な判断基準や対応方法をその都度指導し、全般的にスキル向上が見られた。また、1名に就業規則や給与計算方法などの労務管理に関する学習会と経理規程や計算書類の構造など基本的な経理の知識に関する学習会を実施した。
- (2) 出納職員2名に対して、予算執行管理の方法や勘定科目の仕訳ミスの見つけ方などについて実務を通して指導を行った。昨年度と比べ仕訳ミスが減少し、月次試算表作成の精度と速度が向上している。
- (3) 個々の利用者の特性の把握やリスク管理など、基本的な支援スキルに向上が見られたほか、職員全般的に利用者との良い関係性が作られている。ただし、前述のように、PDCAサイクルに伴う記録、計画作成、評価などにおいては、課題も多く施設長、リーダー層を含め更なるスキルアップが必要である。
- (4) 7-1) - (1) - ①に記載。

## 3) 経営管理

### (1) 介護給付費の安定確保

1日平均利用者37.8人（45人在籍、出勤率84%）を目標（令和4年度1日平均利用者36.0人）とするほか、重度障害者支援加算の算定人数を20名から21名に増やす。また、新型コロナウイルスの影響で通所していない利用者に対しては在宅支援を行い、給付費を安定的に確保する。

**【成果と課題】**

1日平均利用者数は37.3名となり、前年度の36.2名よりやや増加したものの、目標には達しなかった。しかし、重度障害者支援加算の算定人数を20名から25名に増やしたことにより、給付費収入は約1億4,250万円となり、前年度比約170万円増となった。

(2) 経費削減

使用していない活動場所（特に玄関等の利用頻度の高い場所）の電気やエアコンの消し忘れをなくし、節電を徹底する。

**【成果と課題】**

前年度と比べ、活動室の電気やエアコンの消し忘れは減少したが、玄関やエレベーターホール等の灯り消し忘れは未だ散見されており、節電の徹底はできなかった。

(3) 計画的な予算執行

毎月の月次試算分析を正確に行うとともに、必要に応じて補正を行い、年間を通して計画的に予算執行を行う。

**【成果と課題】**

月次試算報告を確認しながら概ね計画的な予算執行が行えた。ただし、資源回収作業に使用する車両の不足への対応が計画的に行えず、緊急的措置として備品購入積立金の取崩しによる車両購入となった。

8 その他の成果と課題

1) 社会福祉法人六三四と夢の樹みどりの利用者の合同送迎実施

他市居住の利用者の送迎を効率化させるために、社会福祉法人六三四と夢の樹みどりの利用者の合同送迎を平成30年2月から継続して実施している。

9 事故等報告

- 1) 6月 利用者の送迎中の車両を運転する職員が横断歩道において一時停止を怠り、歩行者妨害の道路交通法違反の罰則を受けた。当該職員含め全職員に道路交通法遵守について周知した。
- 2) 8月 利用者の送迎中の車両を運転する職員が右折禁止の場所を右折し、通行禁止（禁止場所右折）の道路交通法違反となった。当該職員含め全職員に道路交通法遵守について周知した。

10 開所状況

- 1) 開所期間 自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日
- 2) 開所日数 (1) 週開所日数 5日間  
(2) 開所時間 午前9時～午後4時  
(3) 年間延開所日数 242日間（前年度 242日）  
(4) 平均活動時間 7時間

11 利用状況

- 1) 利用者延人員 9,008人（前年度 8,715人）
- 2) 1日平均利用人員 37.3人（前年度 36.2人）
- 3) 体験実習者延人員 3人（前年度 2人）
- 4) 1日平均実習人員 0.1人（前年度 0.1人）

5) 実習者実人員 2人 (前年度 1人)

1.2 利用者状況 (令和6年3月31日現在)

1) 年齢

20歳未満	0名
20歳以上30歳未満	24名
30歳以上40歳未満	13名
40歳以上50歳未満	5名
50歳以上60歳未満	1名
60歳以上70歳未満	0名
70歳以上	2名

2) 障害の状況

愛の手帳1度	2名 (内身障手帳所持2名)
愛の手帳2度	38名 (内身障手帳所持3名)
愛の手帳3度	2名
愛の手帳4度	2名 (内身障手帳所持1名、精神保健手帳所持1名)
身体障害者手帳1級	7名 (内愛の手帳所持6名)
精神保健福祉手帳2級	1名 (内愛の手帳所持1名)

障害支援区分

平均障害支援区分 5.2 (前年度 5.1)

3) 通所手段

送迎車利用	45名 (内1名交通機関利用と併用)
交通機関利用	1名 (送迎車利用と併用)

4) 居住状況

管内居住 33名 管外居住 12名

5) 性別

男性 37名 女性 8名

1.3 利用者工賃

平均工賃	1人	月額	: 4,792円 (前年度 5,038円)
		日給	: 260円 (前年度 278円)

1.4 夕方生活支援実施状況

1) 実施日数 134日 (前年度 125日)

2) 利用者 (令和6年3月31日現在)

(1) 利用者数	25人 (前年度 23名)
(2) 利用者延人数	620人 (前年度 663名)

3) 支援者 (令和6年3月31日現在)

(1) 職員	36人
(2) 職員延人数	590人

4) 内容	(1) パソコン	28回
	(2) ドライブ	23回

(3) ボウリング	22回
(4) 料理	17回
(5) 映画鑑賞	13回
(6) ゲームセンター	13回
(7) 室内遊び	12回
(8) 散歩	5回
(9) スイカ割り	1回

#### 1.5 生活支援プログラム実施状況

1) 実施日数	(1) 年間実施日数	242日 (前年度 220日)
	(2) 週平均実施日数	4.9日 (前年度 4.2日)
2) 利用者 (令和6年3月31日現在)	(1) 利用者数	14人 (前年度 12名)
	(2) 利用者延人数	932人 (前年度 972名)
3) 支援者 (令和6年3月31日現在)	(1) 職員	32人
	(2) アルバイト	5人
	(3) 職員延人数	746人
	(4) アルバイト延人数	186人
4) 内容	(1) ウォーキング	932回
	(2) プール	0回

#### 1.6 環境の整備

定期的に施設内外の清掃を実施し、年間通して清潔な環境を保つことができた。

#### 1.7 防災

災害時避難訓練を年2回実施した。